

令和8年度 市民活動支援公募事業補助金

公益的な市民活動を応援するため、活動費の一部を支援します

子供と高齢者の交流の場を作りたい

きれいなまちにするために
ごみ拾いをしたい！

愛西市を魅力的にするために
皆さんの「始めたい!」を
応援します

事業を始めるために
お金がかかる・・・

スタートアップの補助として、
最大10万円、最長3年間の補助金を受けられます

申請の流れ

まずは **経営企画課** にご相談ください!

①5人以上の団体を作る

みんなでやろう! フードロス削減!



②経営企画課に事前相談



③申請書類を提出



募集期間

事前相談 11月28日(金)まで
申請書類 12月5日(金)まで



詳しくは
◀こちら

補助金額	補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)
補助対象団体 (要件をすべて 満たしている 市民活動団体)	・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体 ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること
補助 対象事業	市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業 ※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動、政治活動を 目的とする事業などは認められません。

問 経営企画課 ☎(55)7133